



令和3年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

令和3年11月9日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社TKC
 コード番号 9746 URL <https://www.tkc.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 飯塚 真規
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員 経営管理本部長 (氏名) 中西 清嗣 TEL 03-3235-5511
 定時株主総会開催予定日 令和3年12月17日 配当支払開始予定日 令和3年12月20日
 有価証券報告書提出予定日 令和3年12月20日
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年9月期の連結業績（令和2年10月1日～令和3年9月30日）

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年9月期	66,221	△2.3	12,314	8.2	12,673	8.5	8,686	11.1
2年9月期	67,814	2.6	11,381	21.8	11,685	20.8	7,821	16.4

(注) 包括利益 3年9月期 9,839百万円 (31.2%) 2年9月期 7,501百万円 (83.7%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
3年9月期	164.93	—	10.8	12.6	18.6
2年9月期	148.81	—	10.5	12.0	16.8

(参考) 持分法投資損益 3年9月期 ー百万円 2年9月期 ー百万円

- (注) 1. 売上高が前期と比較し減少しているのは、令和3年9月期の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用したためであり、その詳細は26ページの5. 連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）をご覧ください。
2. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
3年9月期	103,406	83,416	80.7	1,582.45
2年9月期	97,671	77,075	78.9	1,466.56

(参考) 自己資本 3年9月期 83,416百万円 2年9月期 77,075百万円

(注) 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
3年9月期	10,550	△7,201	△3,691	23,126
2年9月期	10,569	△10,124	△3,786	23,469

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2年9月期	—	55.00	—	65.00	120.00	3,176	40.3	4.2
3年9月期	—	65.00	—	39.50	—	3,811	43.7	4.7
4年9月期(予想)	—	36.00	—	36.00	72.00	—	42.8	—

(注) 1. 令和3年9月期期末配当金の内訳 普通配当32円50銭 特別配当 7円00銭

2. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。したがって、令和2年9月期第2四半期末及び期末並びに令和3年9月期第2四半期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、令和3年9月期の期末配当金(39円50銭)は、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「ー」として記載しております。株式分割を考慮しない場合の令和3年9月期の期末配当金は79円となり、年間配当金は144円となります。

3. 令和4年9月期の連結業績予想（令和3年10月1日～令和4年9月30日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	33,140	△0.7	6,730	△14.9	6,920	△14.4	4,740	△13.7	89.99
通期	67,550	2.0	12,560	2.0	12,930	2.0	8,860	2.0	168.21

※ 注記事項

（1）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	3年9月期	53,462,066株	2年9月期	53,462,066株
② 期末自己株式数	3年9月期	748,935株	2年9月期	906,630株
③ 期中平均株式数	3年9月期	52,669,150株	2年9月期	52,558,775株

（注）1. 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

2. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

(参考) 個別業績の概要

1. 令和3年9月期の個別業績(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年9月期	61,637	△2.3	11,700	8.4	12,064	8.6	8,293	11.0
2年9月期	63,070	3.6	10,791	25.5	11,107	23.8	7,472	19.3

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
3年9月期	157.46	—
2年9月期	142.18	—

(注) 1. 売上高が前期と比較し減少しているのは、令和3年9月期の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用したためであり、その詳細は26ページの5. 連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)をご覧ください。

2. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
3年9月期	95,264		80,491	84.5			1,526.97	
2年9月期	89,767		74,714	83.2			1,421.63	

(参考) 自己資本 3年9月期 80,491百万円 2年9月期 74,714百万円

(注) 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

2. 令和4年9月期の個別業績予想(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期(累計)	30,650	△1.4	6,770	△14.4	4,660	△13.4	88.47	
通期	62,400	1.2	12,300	2.0	8,460	2.0	160.62	

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信(添付資料)11ページ「今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

I. 経営成績等の概況	2
1. 当期の営業活動と経営成績	2
2. 当期の財政状態の概況	10
3. 当期のキャッシュ・フローの概況	10
4. 今後の見通し	11
II. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	14
III. 連結財務諸表及び主な注記	15
1. 連結貸借対照表	15
2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	17
連結損益計算書	17
連結包括利益計算書	18
3. 連結株主資本等変動計算書	19
4. 連結キャッシュ・フロー計算書	21
5. 連結財務諸表に関する注記事項	23
(継続企業の前提に関する注記)	23
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	23
(会計方針の変更)	26
(追加情報)	26
(連結貸借対照表関係)	27
(連結損益計算書関係)	27
(連結包括利益計算書関係)	28
(連結株主資本等変動計算書関係)	29
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	31
(セグメント情報等)	32
(1株当たり情報)	36
(重要な後発事象)	36
IV. 個別財務諸表	37
1. 貸借対照表	37
2. 損益計算書	39
3. 株主資本等変動計算書	40
V. その他	42
役員の変動	42

I. 経営成績等の概況

1. 当期の営業活動と経営成績

当連結会計年度（令和2年10月1日～令和3年9月30日（以下、当期））におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナウイルス）に対するワクチン接種の進展とともに、緩やかに持ち直しつつあります。しかしながら、海外での感染拡大は依然として継続しており、国内での再拡大の懸念は払拭されていません。また、サプライチェーンの分断による部材の高騰等の影響が表面化してきており、今後の経済活動には様々な制約が生じる可能性も否定できません。

このような経済環境のもと、当社は新しいシステムやサービスの提供を通じて、積極的に顧客の支援に取り組んでまいりました。

会計事務所事業部門では、顧客である税理士および公認会計士（以下、TKC会員）が、中小企業の伴走型の支援者として、関与先企業の資金繰りや経営助言に取り組むための支援を継続しています。また、クラウド型の会計システムの提供を通じて、中小企業のデジタル化と経理事務の省力化を支援しています。

地方公共団体事業部門では、令和2年10月23日に厚生労働省から事務連絡「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱」が発出されたことを受け、「予防接種台帳システムや関連システムの改修」「ワクチン接種券（クーポン券）通知作成業務の受託」「ワクチン接種予約・受付システムの提供」等を迅速に行い、顧客市区町村におけるコロナウイルスのワクチン接種事業を支援しました。

これらの活動の結果、当期における株式会社TKCとその連結子会社等6社を含む連結グループの経営成績は、売上高が66,221百万円（前期比2.3%減）、営業利益は12,314百万円（同8.2%増）、経常利益は12,673百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,686百万円（同11.1%増）となりました。

売上高が前期と比較して減少した理由は、令和3年4月1日以降開始事業年度から上場企業に強制適用される「収益認識に関する会計基準（以下、収益認識基準）」を早期適用したことによるものです。収益認識基準を適用した結果、売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、2,460百万円減少しております。なお、当社が収益認識基準を早期適用した理由は、同基準を適用する過程で獲得したノウハウを取りまとめ、上場企業向けのコンサルティング・サービスとして提供することにあります。

当期における事業部門別の売上高の推移は以下のとおりです。

(1) 当社グループの通期業績の推移

① 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は45,412百万円（前期比3.7%減）、営業利益は10,563百万円（同3.2%増）となりました。収益認識基準を適用した影響額は、売上高において2,344百万円の減少、営業利益において17百万円の減少となっております。売上高の内訳は以下のとおりです。

- 1) コンピューター・サービス売上高は、前期比1.6%増となりました。これは中堅企業においてDX（Digital Transformation）への取り組みが加速する中で、販売管理システムや給与計算システムといった業務システムと会計データを連携できる「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム（FX4クラウド）」の導入が進んでいること、会計事務所において「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMSクラウド）」と外出先・在宅で業務を遂行できる「OMSモバイル」の採用が増加していることによります。
- 2) ソフトウェア売上高は、前期比3.7%増となりました。これは、「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム（FX4クラウド）」をはじめとする電子帳簿保存法の要件に完全準拠した財務会計システムの顧客数が増加したこと。令和2年4月から資本金1億円超の法人に電子申告が義務化されたことに伴い、大企業向けの「法人電子申告システム（ASP1000R）」の顧客数が順調に伸展していることなどによります。
 なお、収益認識基準を適用した結果、売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、36百万円減少しております。これは、出荷時に売上高を一括して認識していたソフトウェアのうち、契約の履行義務が一定期間にわたるものについて、契約期間に応じて売上高を月別按分して認識するように変更したためです。
- 3) コンサルティング・サービス売上高は、前年比微増となりました。これは「中堅企業向けクラウド型統合会計情報システム（FX4クラウド）」の販売が堅調に推移し、立ち上げ支援サービスが増加したことによります。
- 4) ハードウェア売上高は、前期比11.8%減となりました。これは令和2年1月にマイクロソフト社によるWindows7のサポートが終了し、前期にパソコンの買い換え需要が一巡したことによって、パソ

コンの販売台数が例年並みに推移していることによります。

- 5) サプライ用品売上高は、前期比68.1%減となりました。在宅勤務用の事務機器やコロナウイルス感染予防用品の販売は好調だったものの、会計事務所に提供している会計伝票や事務機器の取引の多くが収益認識基準における「代理人取引」に該当することになり、当期からは取引額から仕入原価を差し引いた額を売上高として認識することになったためです。売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、2,101百万円減少しております。
- 6) なお、営業利益が前期と比較して増加したのは、顧客のサポートおよび提案活動をWeb会議システムによるリモートサポートに切り替えたこと。予定していた大規模イベント等を対面とWebのハイブリッドに切り替えたことによって出張旅費が減少したこと。新規顧客の獲得活動を対面型のセミナーからWebセミナーに切り替えたことによって、セミナー開催費用が減少したことなどによります。

② 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は17,704百万円（前期比1.9%増）、営業利益は1,705百万円（同64.4%増）となりました。収益認識基準を適用した影響額は、売上高において72百万円の減少、営業利益において118百万円の減少となりました。売上高の内訳は以下のとおりです。

- 1) コンピューター・サービス売上高は、前期比10.1%増となりました。これは、令和2年度にシステムを本稼働させた顧客のアウトソーシングサービス売上高やデータセンター利用料が増加したこと。ワクチン接種事業におけるワクチン接種券通知作成業務を受託したことなどによります。
- 2) ソフトウェア売上高は、前期比10.9%減となりました。これは、前期に実施した子ども・子育て支援法の一部改正に伴う幼児教育・保育の無償化のシステム改修など、法律改正に伴う一時的な売上高が、前期と比較して減少したことによります。なお、収益認識基準を適用した結果、売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、176百万円減少しております。
- 3) コンサルティング・サービス売上高は、前期比22.3%増となりました。これは、ワクチン接種予約・受付システムやマイナンバーカード交付予約・管理システムなど新たなサービスの受注に伴うシステム導入支援費売上が増加したことなどによります。また、収益認識基準の適用に伴う初年度特有の経理処理（前期以前の開発原価を累積的影響額として計上）を行った結果、売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、116百万円増加しております。
- 4) ハードウェア売上高は前期比5.7%増となりました。これは、顧客のサーバー機器や周辺機器等の更改が前期と比較して増加したことなどによります。
- 5) なお、営業利益が前期と比較して増加したのは、前述したワクチン接種事業における通知作成業務の受託やワクチン接種予約・受付システムの提供に加え、顧客のサポートおよび提案活動をWeb会議システムによるリモートサポートに切り替えたことに伴い、出張旅費が大幅に減少したことなどによります。

③ 印刷事業部門（子会社：株式会社TLP）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は3,105百万円（前期比5.5%減）、営業利益は39百万円（同63.5%減）となりました。

収益認識基準を適用した結果、売上高は同基準を適用していなかった場合と比較して、43百万円減少しております。また、営業損益への影響はありませんでした。売上高の内訳は以下のとおりです。

- 1) データ・プリント・サービス（DPS）関連商品の売上高は、前期比1.7%増となりました。コロナウイルスの感染拡大によって、民間企業におけるダイレクトメールの需要は依然として減少傾向にあるものの、市区町村におけるワクチン接種券の印刷業務を受注したことにより業績を改善することができました。
- 2) ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比4.3%減となりました。これは、顧客企業がデジタル化を進めたことによって、ビジネスフォームの需要が減少したことによります。
- 3) 商業美術印刷（カタログ、チラシ、書籍等）関連の売上高は、前期比13.1%減となりました。これは、コロナウイルス感染拡大の影響によるイベントなどの中止や延期、Webセミナー等への切り替えによって、イベント等で使用される資料やチラシなどの需要が減少したことによります。

(2) 全社に関わる重要な事項

① コロナウイルスの感染防止と新しい働き方への対応

コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない中、当社は顧客へのサービス提供を継続するため、以下の感染防止と新しい働き方への対応に取り組んでいます。

- 1) クラウドサービス、帳表印刷サービスやヘルプデスクサービスを継続して提供できるよう、事業継

続のための体制強化（重要事業所への社外関係者の立ち入り禁止、データセンターを遠隔拠点からリモート操作するためのインフラ整備）を前期から継続しています。

- 2)在宅勤務制度、時差通勤制度を導入し、緊急事態宣言の発令中は対象地域の1週間あたりの出勤率目標を30%未満として取り組みました。また、顧客のサポートや商談は原則としてWeb会議システムで実施しました。

②「収益認識基準」の適用

「収益認識基準」を当期（令和2年10月1日から開始する事業年度）において早期適用しました。これは、当社が「収益認識基準」を適用する過程で得たノウハウを取りまとめ、上場企業向けコンサルティング・サービスとして提供することを目的としています。

③株式分割の実施

令和3年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しました。この目的は、株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目指すことにあります。

④システム等に関する特許を取得

以下の6つの特許を取得しました。

- 1)「福祉相談支援システム、方法、およびプログラム」に関する特許（令和2年10月16日取得／特許第6780144号）
- 2)「ジェノグラム及びエコマップの作成装置、方法、及びプログラム」に関する特許（令和3年1月8日取得／特許第6821846号）
- 3)「カード情報読取装置、方法、およびプログラム」に関する特許（令和3年1月8日取得／特許第6821847号）
- 4)「施設入所調整装置、方法、およびプログラム」に関する特許（令和3年2月19日取得／特許第6840882号）
- 5)「グラフ表示システム、方法、及びプログラム」に関する特許（令和3年4月15日取得／特許第6869408号）
- 6)「会計データ作成装置、方法、およびプログラム」に関する特許（令和3年9月27日取得／特許第6950107号）

⑤ISO/IEC20000を取得

当社のデータセンターである「TKCインターネット・サービスセンター」（以下TISC）が、ITサービスマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC20000」を令和3年6月7日に取得しました。これによりTISC内に構築したTKCクラウドサービスの稼働基盤が、「品質管理」「ITサービスマネジメント」「情報セキュリティ」の面において、国際規格にのっとり管理・運営されていると評価されることができました。今後も当データセンターを拠点として“安全・安心・便利”なクラウドサービスを継続的に提供し、顧客の事業活動を支援します。

⑥当社システム利用による法人税申告処理社数が60万社を突破

当社は、昭和56年に日本で最初となる「法人税申告書作成システム（TPS1000）」の提供を開始しました。その後、平成元年に導入された消費税法への対応、電子申告への対応などの法律改正に対応するとともに、継続して機能性の向上に取り組んでまいりました。現在は、法人の決算申告に最適な業務プロセスを搭載し、決算から電子申告まで一気通貫で処理できる「法人決算申告システム（TPS1000）」を提供しています。また、平成14年に導入された連結納税制度に対応した「連結納税システム（eConsoliTax）」を平成15年に提供開始。平成19年には法人税申告書の作成から電子申告まで処理できる大企業向けの「法人電子申告システム（ASP1000R）」を提供しております。これらの法人税申告書作成システムは、多くのTKC会員事務所や上場企業にご評価いただき、令和3年5月31日に当社システム利用による法人税申告処理社数が60万社を突破しました。これは、日本の法人の4.6社に1社はTKCの法人税申告書作成システムで処理されているということを意味します。

⑦コロナ禍での社会貢献活動

コロナ禍における社会貢献活動の一環として、栃木県に対する義援金として3億円、当社の顧客団体（約130市町村）への義援金として総額2億円を寄付しました。

⑧当社名誉会長によるTKC会員に対する株式無償譲渡について

当社名誉会長である飯塚真玄氏は令和3年3月、税理士法第33条の2に規定される書面添付に取り組むTKC会員155名に対し、個人所有の当社普通株式を無償譲渡しました。この無償譲渡は平成30年から本年までの4年間にわたり累計1,138名に行われました。

なお、飯塚真玄氏は平成18年にも弟故飯塚容晟氏（元当社副社長）と共に個人所有の当社普通株式合計300万株を6,653名のTKC会員に無償譲渡しています。

(3) 会計事務所事業部門の営業活動と経営成績

会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づき、当社の顧客である税理士および公認会計士1万1,500名（令和3年9月末日現在）が組織するTKC全国会との密接な連携の下で事業を展開しています。

① 会計事務所事業部門による戦略目標達成に向けた活動

1) コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業の支援

当社は、当期において、TKC会員と関与先企業の支援に全力を傾注する方針を掲げて、積極的に顧客を支援しました。

a) TKC会員への最新情報の提供

TKC会員に政府や中小企業支援団体から発信された「雇用調整助成金」や「事業再構築補助金」といった中小企業支援策の情報を正確かつ迅速に伝えるため、TKC会員専用のイントラネット（ProFIT）で最新情報とこれらの制度を解説するオンデマンド研修を提供しました。この活動は令和2年2月25日から開始し、令和3年9月末日時点で253本の情報を掲載するに至りました。

b) 「TKC月次指標（月次BAST）」の提供

令和3年5月に「TKC月次指標（以下、月次BAST）」の無償提供を開始しました。月次BASTには、TKC会員による月次巡回監査で月次決算の信頼性を確認された25万社超の「月次決算データ」を収録しており、国内に類を見ない統計資料です。直近の売上高や借入金の推移などを全国・都道府県別・年商規模別・業種別に確認することができます。金融機関や行政機関等の中小企業支援者、中小企業の動向を分析する経済学者などが今後の中小企業支援策の検討に活用することを期待しています。

c) 「新型コロナウイルス経営支援情報・資金繰り対策コーナー」の提供

政府、都道府県、人口4万人以上の市および金融機関の中小企業支援策を「融資」「雇用」「補助金等」「税制」の区分で確認できる特設サイトを開発し、TKC会員のホームページから確認できるようにしています。TKC会員は、関与先企業をはじめとする中小企業に緊急資金繰り支援策を網羅的に情報発信することが可能です。令和3年9月末日時点で8,002件の支援策を掲載し、わが国最大の中小企業支援策のデータベースとなっています。

なお、このコーナーは開設当初から週2回更新しており、常に最新の情報を掲載しています。

d) 「緊急支援関与先チェック機能」のレベルアップ

国の緊急経済対策や政府系金融機関の特別融資など、中小企業支援策の適用の可否を関与先企業ごとに自動判定し、一覧形式で確認できる「緊急支援関与先チェック機能」を「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMSクラウド）」に搭載しています。さらに当第4四半期においては、「事業再構築補助金」の第3回公募要領において、補助金の申請要件が変更されたことにも即座に対応し、対象となる関与先企業をワンクリックで抽出できる機能を搭載しました。

2) TKC全国会が掲げる「戦略目標2021」の達成に向けた営業活動

TKC全国会は、創設50周年(2021年)に向けての政策課題を踏まえ、2019年から2021年の3か年の運動方針と戦略目標2021を掲げています。その内容は以下のとおりです。

[TKCブランドで社会を変えるための運動方針]

- 1) 「TKC方式による書面添付」の推進
- 2) 「TKCモニタリング情報サービス」の推進
- 3) 「TKC方式の自計化」の推進

併せて、TKC全国会の取り組みが多くの金融機関から注目され始めています。これを機会としてTKC会員事務所の経営基盤をさらに強固なものとするため、以下の方針を打ち出しています。

- 1) 「TKC会計人の行動基準書」を理解し、実践しよう。
- 2) 「巡回監査士」「巡回監査士補」を増大させよう。
- 3) 「認定支援機関」として経営助言業務を強化しよう。

当社では、TKC全国会と連携して戦略目標2021の達成に向けた営業活動を展開しました。

a) 「TKCモニタリング情報サービス」の推進

「TKCモニタリング情報サービス」は、TKC会員事務所が毎月の巡回監査と月次決算を実施した上で作成した月次試算表、年度決算書、税務申告書などを、関与先企業の経営者からの依頼に基づいて金融機関に開示するための無償のクラウドサービスです。開示のタイミングは、月次試算表の場合は月次決算終了直後、年度決算書および税務申告書の場合は税務署に対して電子申告した直後です。

また、当社は「TKCモニタリング情報サービス」の推進と同時に、金融機関に対して中小企業の決算書の信頼性は以下の3帳表で確認できることを訴求しました。

i. TKC会員が実践する「税理士法第33条の2に基づく添付書面」

ii. 会社法第432条が定める帳簿の適時性および決算書と申告書の連動性を株式会社TKCが過去3年にわたって証明する「記帳適時性証明書」

iii. 日本税理士会連合会、全国信用保証協会連合会が制定した「中小会計要領チェックリスト」

こうした活動の結果、当サービスを採用する金融機関は急速に増加し、令和3年9月末日現在で、全国全ての地方銀行(64行)を含む468金融機関に採用されています。また、令和3年9月末日にはTKC全国会の戦略目標2021で掲げた目標である28万件超を達成しました。

コロナ禍において中小企業の過剰債務問題が顕在化し始めている中、「TKCモニタリング情報サービス」は、月次試算表、年度決算書、税務申告書を迅速に提供される点において、中小企業の経営支援に取り組んでいる金融機関と信用保証協会から高く評価されています。当サービスは、中小企業の経営支援において、金融機関とTKC会員の架け橋となることが期待されています。

b) TKC方式の自計化の推進（「FXシリーズ」の推進）

当期も、多くの中小企業が政府系金融機関および民間金融機関において実質無利子・無担保融資の返済に備える必要があることに着目し、引き続き「FXシリーズ」に搭載している「経営戦略レベル」の機能（予算登録、部門別管理、資金繰り実績表）の活用を支援しました。また、経営者がこれらの機能を有効に活用するためには、適時・正確な会計取引の入力が必要となるため、「日常業務レベル」の機能として、インターネットバンキングから取引明細を受信して仕訳に変換する「銀行信販データ受信機能」や「戦略給与情報システム(PX2)」との給与仕訳の連携などを支援しています。

さらに令和2年9月25日に提供を開始した「FXクラウドシリーズ」では、「会計で会社を強くする」機能の強化と会計事務所による「巡回監査」を支援する機能の強化を図っています。当社は、「FXクラウドシリーズ」の導入支援を通じて中小企業の財務経営力と資金調達力の向上を支援してまいります。

c) 電子帳簿保存法への完全対応支援

令和4年1月1日から施行される改正電子帳簿保存法では、電子帳簿の保存要件が緩和されています。これにより、国税関係帳簿の電磁的記録である「電子帳簿」は、①過去の仕訳データの加除訂正履歴(トレーサビリティ)を残している「優良な電子帳簿」（改正電子帳簿保存法の施行規則第2条及び第5条の要件を満たす電子帳簿）と、②帳簿の加除訂正履歴を保存しない会計ソフトで作成した「その他の電子帳簿」（改正電子帳簿保存法の施行規則第2条の要件だけを満たす電子帳簿）の二つとされることになりました。「その他の電子帳簿」が認められたことは、「帳簿の証拠力」を消滅させる法改正であり、帳簿を改ざんできる会計ソフトの利用を国が認めたこととなります。当社はこの問題に対処するため、「優良な電子帳簿」を作成する「FXシリーズ」の全国規模での導入を支援しています。

d) インボイス制度への完全対応支援

令和5年10月1日以降インボイス制度が開始されます。課税事業者においては、適用開始までの2年間の間に、適格請求書発行事業者の登録申請、適格請求書の発行への対応、適格請求書からの仕訳計上方法の学習等の準備を進める必要があります。こういった対応の支援を会計事務所が中小企業にスムーズに行えるよう、資料の提供、オンデマンド研修の整備等進めています。

e) 会員導入（TKC全国会への入会促進）

TKC全国会では、令和3年12月末日までにTKC会員事務所を1万超とする運動に取り組んでいます。当社はその達成に向けて、TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会などと密接に連携し、Webセミナーを積極的に開催するなど会員導入活動を展開しています。

こうした活動の結果として令和3年9月末日現在のTKC会員事務所数は9,800事務所、(会員数は1万1,500名)となっています。なお事務所数と会員数に違いがあるのは、1事務所に複数会員が所属する場合があるためです。

②「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

1) 「中小会計要領」の普及のための支援活動

TKC全国会では、中小企業である関与先企業が準拠すべき会計基準として、平成24年2月に制定された「中小企業の会計に関する基本要領」（以下、中小会計要領）を推奨しています。

中小会計要領は、i. 自社の経営状況の把握に役立つ会計、ii. 利害関係者（金融機関等）への情報提供に資する会計、iii. 会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計、iv. 中小企業に過重な負担を課さない会計——の考えに沿って制定されています。

当社は、その普及・活用に向けたTKC全国会の運動を支援するため、教材などの整備と他の中小企業支援団体との連携に継続して取り組んでいます。

2) 「記帳適時性証明書」の発行

当社では、TKC会員が当社の会計システムを利用する際に当社データセンターに自動的に保存される処理履歴データと過去の時系列データを活用し、金融機関などの第三者が客観的にTKC会員事務所の業務水準を判定する資料となる「記帳適時性証明書」を無償で発行しています。

このサービスは、TKC会員が作成する決算書と税務申告書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として開発されたものです。これは過去データの遡及的な加除・訂正を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたものでありTKC会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを一気通貫で適時に完了したことを当社が第三者として証明するものです。

来年にはTKCシステムで会計処理と税務申告処理を行い、記帳適時性証明書（個人事業者用）が発行された個人事業者を対象として、青色申告決算書等を金融機関に提出できるように機能強化いたします。さらなる金融機関との連携強化を支援します。

③大企業市場への展開

当社は、TKCシステムの活用により上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務のコンプライアンス向上と合理化に貢献するとともに、これらの企業およびその関係会社をTKC会員の関与先企業とするための活動を積極的に展開しています。

令和2年4月から資本金1億円超の大企業に法人税・消費税・地方税の電子申告が義務化されました。これに伴い、大企業は、法人税申告書の電子申告の実施に加え、その添付書類（財務諸表、勘定科目内訳明細書等）についても電子データで提出しなければならなくなりました。当社では、これらの企業が円滑に電子申告義務化に対応できるように、TKC全国会中堅・大企業支援研究会（令和3年9月末日現在の会員数は1,518名）と連携し、『電子申告義務化対応ガイドブック』をホームページに公開するとともに、「法人電子申告システム（ASP1000R）」「連結納税システム（eConsoliTax）」ユーザーの電子申告実践を支援する活動を実施しました。その結果、「法人電子申告システム（ASP1000R）」「連結納税システム（eConsoliTax）」のユーザー数は令和3年9月末日現在で7,644社となりました。約2万3,000社あるといわれる資本金1億円超の企業の約33%に達しています。

また、海外に展開している企業は、コロナウイルスの感染拡大で海外渡航が制限されているため、海外子会社の業績管理とガバナンスの確保に課題を抱えています。当社が提供する「海外ビジネスモニター（OBMonitor）」は、海外子会社の財務データを日本にしながら確認できるクラウドサービスであるため、このような課題を抱えている企業での採用が増加しています。OBMonitorのユーザー数は1,200社となり、世界37カ国で活用されています。

こうした活動の結果、「TKC連結グループソリューション」の利用企業グループ数は、令和3年9月末日現在で約4,720企業グループとなりました。それにより当社の税務申告システムは日本の上場企業の売上高トップ100社のうち89%の企業で採用されています。また、日本の上場企業における市場シェアは41%となりました。

なお、当社は、収益認識基準を早期適用したノウハウをもとに、収益認識基準への実務対応を解説するWebセミナーを開催し、当社の収益認識基準の早期適用事例をご紹介します。このWebセミナーには延べ4,250名超の視聴申し込みがありました。

④法律情報データベースの市場拡大

1) 「TKCローライブラリー」の利用拡大

法律事務所や企業法務部門を始めとするTKCローライブラリーの顧客の多くが、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンラインで業務を遂行するようになりました。これにより、資料室や図書館などを利用した調査ができない状況が生まれており、法令・判例・文献情報に加え、主要法律専門誌の記事をいつでもどこでも利用できるTKCローライブラリーの評価が高まっています。そ

の結果として、利用者数やコンテンツ追加の契約が増加しました。

また、令和3年6月には、TKCローライブラリーの新たなオプションサービスとして、法律、会計、税務、経営等専門書籍をPDFで閲覧できるサービス「Legal Book Search」の提供を開始しました。このサービスは、弁護士が書籍情報を無償で検索し、PDF化された書籍をタブレットやパソコンで閲覧（有償）できる定額制のサービスです。

当第4四半期においては、TKC会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部などへのオンライン提案活動の結果、ユーザー数は5万3,000IDを超え、令和3年9月末日現在で2万3,000超の諸機関で利用されています。

2) アカデミック市場における展開

令和3年4月以降も新型コロナウイルスの影響で多くの大学・法科大学院は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型もしくは完全オンライン型の授業を実施しています。

当社が提供する「TKC教育研究支援システム」「TKCローライブラリー」などのシステムは、いつでもどこでもオンラインで利用でき、他社をしのぐ多様かつ多数のコンテンツの収録、レポートや演習、テスト機能が搭載されています。これらの特長が教員、学生のオンライン授業および学習を支えるものとして再評価されています。現在も、各大学と随時Web会議を実施し、大学の実情に応じたオンラインによる学習環境整備の支援を継続しています。

また、大学の法学部を中心に提供しているオンライン学習ツール（公務員試験、ビジネス実務法務検定、法学検定試験）は、令和3年9月末日現在で26校が利用しています。現在、多くの資格試験がCBT/IBT方式によるコンピューター利用試験を採用しています。そのため、オンラインテスト機能などコンピューター試験対策としても有効な当社のオンライン学習ツールの活用を、資格試験の実施団体や受験生に訴求してまいります。

(4) 地方公共団体事業部門の営業活動と経営成績

地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

① 基幹系サービスの開発・提供

当社は、地方公共団体（主に市区町村）に対して、「TKC行政クラウドサービス」を提供しています。これは基幹系業務と内部情報系業務を支援する「TASKクラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「TASKアウトソーシングサービス」から構成するクラウドサービスです。

当社の「TASKクラウドサービス」は、当社データセンターを運用拠点とした単一バージョンのパッケージシステムでありながら、複数団体による共同利用を前提に設計しています。また、サービス利用料金は、団体規模に応じた定額のサブスクリプション方式を採用しており、この利用料金の範囲内で、年1回の定期バージョンアップを実施しています。こうした点が評価され「TASKクラウドサービス」は、令和3年9月末日現在で160を超える地方公共団体に採用されました。

当期においては、これらの団体に対し、ワクチン接種事業に迅速・的確に対応できるよう最新情報を提供するとともに、「予防接種台帳システム」等の改修や「新型コロナワクチン接種予約・受付システム」を迅速に提供し、顧客市区町村のワクチン接種事業を積極的に支援しました。

② 行政サービス・デジタル化への対応

当社では、自治体DX推進に貢献すべく〈書かせない・待たせない・来させない〉窓口サービスの実現を支援する「行政サービス・デジタル化支援ソリューション」を提供しています。

当期においては、「TASKクラウドかんたん窓口システム」や「TASKクラウドマイナンバーカード交付予約・管理システム」、大阪府大阪市様の協力を得ながら開発・提供を開始した「TASKクラウドスマート申請システム」について、大幅な機能強化を行いました。

また、これらのサービスについて積極的な提案に取り組んだ結果、「TASKクラウドスマート申請システム」は大阪市様、横浜市様、堺市様などの政令指定都市を含め10を超える団体に、「TASKクラウドかんたん窓口システム」は20を超える団体に、「TASKクラウドマイナンバーカード交付予約・管理システム」は70を超える団体に、それぞれ採用されています。

③ 地方税務手続きのデジタル化への対応

地方税共同機構の認定委託先事業者として、同機構が運営するeLTAX（地方税ポータルシステム）の審査システムなどの標準システムをクラウド方式で提供するとともに、当社独自の機能として各市町村の税務システムとの「データ連携サービス」を開発・提供しています。

本サービスの推進にあたっては、アライアンス契約を結ぶ50社のパートナー企業と共に提案活動を展開しています。その結果、「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」は、令和3年9月末日現在で全都道府県・市区町村の4割以上に当たる約780団体に採用されています。当期においては、当社独自サービスであるデータ連携サービスの機能強化に取り組むほか、パートナー企業と共に積極的な提案活動および導入支援に取り組みました。

④地方公会計の統一的な基準への対応

令和2年3月に総務省が公表した『地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書』には、次のような記載があります。「財務会計システムと一体的な地方公会計システムを導入し、あらかじめ歳出科目と勘定科目の紐付けを行うことや、予算執行時に自動的に仕訳変換をする仕組みを構築することにより、日々仕訳の円滑な導入や期末一括仕訳における確認作業の軽減も可能になると考えられる。また、公有財産台帳と固定資産台帳のデータを連携・統合することにより、各台帳への登録業務を効率化することが可能になると考えられる」。これをもとに顧客市区町村に対して、システム更新などのタイミングで「財務会計システムと一体的な地方公会計システム」と「日々仕訳」の導入を検討するよう提案しています。

当社では、国が推奨する日々仕訳方式に対応した財務会計システムと一体的な地方公会計システムとして「TASKクラウド公会計システム」と、その関連システムとして「TASKクラウド固定資産管理システム」「TASKクラウド連結財務書類作成システム」を提供しています。

当期においては、これら地方公会計システムの公会計情報を活用した経年比較分析やグラフ表示など各種機能強化に取り組んだほか、千葉県袖ヶ浦市様、栃木県鹿沼市様など多くの団体から新規に受注し、それらの円滑な立ち上げ・運用を支援しました。

その結果、地方公会計システムは令和3年9月末日現在で280を超える団体に採用されています。

⑤次世代製品の研究・開発

コロナウイルスの感染拡大を機に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが浮き彫りとなりました。これを受けて、『経済財政運営と改革の基本方針2020』（令和2年7月閣議決定）ではデジタル・ガバメントの構築を“一丁目一番地”の最優先課題と位置付け、行政手続きのオンライン化やワンストップ・ワンズオンリー化などデジタル化を加速することとされました。また、令和2年12月25日に総務省から『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』が公表され、令和3年5月12日にはデジタル改革関連の6法案が成立し、令和8年3月末までを期限とした自治体の情報システムの標準化・共通化への対応が求められることになりました。

当社では、こうした顧客を取り巻く環境変化に対応するため、新製品の企画・開発を加速するとともに、最新情報の収集・発信など顧客サポートの強化に努めています。

当期においては〈行政サービス・デジタル化〉や〈基幹業務システムの標準化〉などに関する情報収集・発信を行うことに加え、先進団体との実証事業などを通じてポストコロナ時代の“新たな日常”を支える次世代ソリューションの調査・研究、開発に取り組みました。

(5)印刷事業部門の営業活動と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、データ・プリント・サービス（以下、DPS）事業、ビジネスフォーム印刷事業および商業美術印刷事業を基軸に事業を展開しています。

DPS分野では、案件の小ロット化による受注額の減少、官公庁大口物件の失注、民間企業におけるダイレクトメールの需要減少などの影響があったものの、市区町村からワクチン接種事業におけるワクチン接種券の印刷業務を受注したことにより、売上高は増加しました。

ビジネスフォーム印刷分野では、ペーパーレス化の進展によるビジネス帳票の需要の減少、さらにコロナウイルス感染拡大の影響によるビジネス帳票の需要が減少したことなどにより、売上高は減少しました。

商業美術印刷分野（カタログ、チラシ、ページ物、書籍等）では、コロナウイルス感染拡大の影響で、イベントなどの中止や延期が続いたこと、Webによるセミナー等の開催が増加したことにより、資料類、チラシなどの印刷受注額が減少し、売上高は減少しました。

2. 当期の財政状態の概況

(1) 資産の部について

当連結会計年度末における資産合計は、103,406百万円となり、前連結会計年度末97,671百万円と比較して5,734百万円増加しました。

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、36,107百万円となり、前連結会計年度末35,844百万円と比較して、263百万円増加しました。

その主な理由は、その他に含まれる前渡金が233百万円増加したことによります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、67,298百万円となり、前連結会計年度末61,826百万円と比較して、5,471百万円増加しました。

その主な理由は、投資有価証券が3,423百万円、長期預金が2,000百万円増加したことによります。

(2) 負債の部について

当連結会計年度末における負債合計は、19,990百万円となり、前連結会計年度末20,595百万円と比較して605百万円減少しました。

①流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、14,721百万円となり、前連結会計年度末14,701百万円と比較して、19百万円増加しました。

その主な理由は、未払金が398百万円減少したものの、賞与引当金が400百万円増加したことによります。

②固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、5,268百万円となり、前連結会計年度末5,893百万円と比較して、625百万円減少しました。

その主な理由は、リース債務が418百万円、株式給付引当金が291百万円減少したことによります。

(3) 純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、83,416百万円となり、前連結会計年度末77,075百万円と比較して6,340百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が4,878百万円、その他有価証券評価差額金が1,002百万円増加したことによります。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、80.7%となり、前連結会計年度末78.9%と比較して1.8ポイント増加しました。

3. 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ342百万円減少し、23,126百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,550百万円増加（前連結会計年度比18百万円収入減）しました。これは、税金等調整前当期純利益12,660百万円、減価償却費2,945百万円の計上、法人税等の支払い4,516百万円などによるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,201百万円減少（前連結会計年度比2,922百万円支出減）しました。これは、定期預金の預入5,300百万円の支出、定期預金の払戻3,300百万円の収入、有形固定資産の取得1,420百万円の支出、および無形固定資産の取得1,887百万円の支出などによるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,691百万円減少（前連結会計年度比95百万円支出減）しました。これは、令和2年9月期期末配当ならびに令和3年9月期中間配当3,449百万円（1株あたり配当65円）の支出などによるものです。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりです。

	平成30年9月期	令和元年9月期	令和2年9月期	令和3年9月期
自己資本比率 (%)	78.6	73.8	78.9	80.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	139.1	126.8	183.2	179.2
債務償還年数 (年)	0.1	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	3,385.5	4,566.9	6,492.7	27,055.7

自己資本比率：自己資本÷総資産×100

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産×100

債務償還年数：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 今後の見通し

当社グループの次年度業績の見通しは、売上高は67,550百万円を予想しており、営業利益は12,560百万円、経常利益は12,930百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8,860百万円を見込んでいます。

(1) 会計事務所事業部門の見通し

当社は、創業以来、顧客の「黒字決算と適正申告」の実現を戦略目標に掲げてまいりました。一方で、当社の顧客であるTKC会員と中小企業がおかれている経営環境は、コロナウイルスの感染拡大による経済の停滞に加えて、電子帳簿保存法と消費税法の改正、電子インボイスの導入、働き方改革、DXの潮流によって年々新しい展開をみせています。

そのような中で当社は、会員事務所および関与先企業から、過去の法改正対応時において提供した情報量とスピード感に圧倒的な信頼を得ており、今般の法改正についても多くの期待の声をいただいています。これまで同様、法令完全準拠のシステムを速やかに提供することに加え、最新のクラウド技術を活用して業務の生産性を向上させるとともに、顧客が「黒字決算と適正申告」に取り組めるよう支援してまいります。

直近では、令和4年1月1日に施行される改正電子帳簿保存法への対応が必要となります。この制度は、「電子帳簿保存（電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存）」「スキャナ保存（紙で受領・作成した書類を画像データで保存）」「電子取引（電子的に授受した取引情報をデータで保存）」に分類されます。このうち、「電子帳簿保存」は会計ソフトを用いて経理を行っているすべての事業者、「電子取引」は会計ソフトの利用の有無に関係なく、すべての事業者に関係なく、令和4年1月1日からの対応が求められる制度です。

そこで当社は、これまでオプションシステムとして提供していた「スキャナ保存」と「電子取引」に対応する機能を、「FXシリーズ」の標準機能として搭載することを決定しました。これによって、当社の「FXシリーズ」をご利用の企業は、スムーズに制度対応を行えることとなります。また、この機能を標準機能として提供することで、「優良な電子帳簿」を作成できる「FXシリーズ」は、取引の発生の証である「証憑」の保存から会計伝票、仕訳帳、総勘定元帳、試算表、決算書、税務申告書の作成、金融機関への決算書の提出までを一気通貫で処理できるようになります。当社は、「FXシリーズ」の販売促進を通して、「優良な電子帳簿の圧倒的な拡大」を支援してまいります。

また、TKC全国会が積極的に推進している「TKCモニタリング情報サービス」は、会計専門家の指導の下で、中小企業が適時・正確に作成した月次試算表および決算書等を迅速に開示する手段として、地域の金融機関から非常に高い評価を得ています。

すなわち、中小企業の粉飾決算のリスクが増加している中で、多くの地域金融機関が、

- i. 税理士による巡回監査および月次決算の実践
- ii. 過去データの加除・訂正（改ざん）を不可とするTKCの自計化システムの活用
- iii. 税理士による「中小会計要領」に準拠した決算書の作成
- iv. 税理士法第33条の2に基づく「書面添付」の実践、そして
- v. TKCの「記帳適時性証明書」により、i～ivの事実と「帳簿・決算書・税務申告書の一気通貫」が確認できること。

という事実に関心をお寄せしています。

当社は、TKC全国会の指導の下で、TKC会員の社会への貢献度をさらに高め、その事業の成功を実現するために、以下の活動を全力で支援してまいります。

次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、以下のとおりです。

①会計事務所および中小・中堅企業に対する活動

1) 自計化推進活動

令和2年9月より提供を開始した「FXクラウドシリーズ」の普及と機能のレベルアップを通して、企業経営者の戦略的な意思決定、黒字決算と適正申告を実現するよう支援してまいります。また、改正電子帳簿保存法、改正消費税法に完全対応できるよう、会員事務所とともに電子帳簿・インボイス対応プロジェクトを立ち上げ、「TKC経営支援セミナー」等を通じて、関与先企業への情報発信の支援を行います。これらの活動を通して、TKC方式の自計化を圧倒的に拡大し、関与先企業の電子帳簿保存法と消費税法への完全対応を支援します。

2) 「TKCモニタリング情報サービス」の普及促進

「TKCモニタリング情報サービス」の普及により、関与先企業の決算書等に対する金融機関からの信頼向上を支援し、円滑な資金調達に貢献します。結果としてTKC会員(税理士・公認会計士)が金融機関と連携して企業支援を行える環境整備を支援します。

3) 「認定経営革新等支援機関(以下、認定支援機関)」としてのTKC会員への支援

TKC全国会では、TKC会員に対して認定支援機関として登録し、かつ積極的に活動することを要請しています。それは税理士が中小企業の親身な相談役として、中小企業と社会からの期待に応えるとともに、その職域を拡大させ、ひいては業界の社会的地位の向上につながるものと考えます。当社では、TKC会員が認定支援機関として行う「ポストコロナ持続的発展計画策定」や「特例事業承継税制」にかかる運動を会社の総力をあげて支援しております。また、その運動の具体的なツールとなる「FXシリーズ」や「継続MASシステム」「TPS8000シリーズ」そして「事業承継計画策定支援システム(サクセス2018)」の改善と普及に努めております。

4) 会員導入活動

TKC全国会ニューメンバーズ・サービス委員会が開催する「ニューメンバーズフォーラム2021(令和3年11月)のほか、「会計事務所経営セミナー」等へ未入会税理士の参加を促進するなど、TKC全国会と連携した会員導入活動を実施します。併せて新規開業者向けの専用のWebサイトを構築し、当サイトへのアクセスをきっかけとした会員導入活動を実施します。

②大企業に対する活動

- 1) TKC会員の関与先企業拡大の機会を創出するため、引き続き「TKC連結グループソリューション」の強化・拡充を図り、上場企業を中心とする大企業の税務・会計業務の合理化に貢献します。
- 2) TKC全国会中堅・大企業支援研究会、同海外展開支援研究会と連携して、大企業に特有な会計や税法、海外子会社管理に関わる各種セミナーなどを行い、大企業市場におけるTKCグループのブランド認知度の向上に努めます。
- 3) 令和2年4月より、資本金1億円超の大法人に対して電子申告が義務付けられたことを受け、法人電子申告システム「ASP1000R」、連結納税システム「eConsoliTax」、電子申告システム「e-TAXシリーズ(法定調書、償却資産、消費税)」の利用促進を図り、大企業における電子申告の実践と税務業務の効率化を支援します。
- 4) 令和3年4月より、連結納税制度が見直されグループ通算制度が施行されることになりました。当社では、グループ通算制度に対応するグループ通算申告システムを開発・提供を予定しています。
- 5) 上場企業の子会社および海外進出企業に対して海外ビジネスモニター「OBMonitor」、統合型会計情報システム「FX5」、固定資産管理システム「FAManager」の利用拡大を図り、企業のコーポレート・ガバナンスの強化を支援します。

③法律事務所市場への活動

「TKCローライブラリー」の利用拡大を目指し、「LEX/DBインターネット」などの主要コンテンツの機能強化と実務家の業務を支援するデータベースや法律専門誌各社のデータベースとの連携によりコンテンツを拡充します。さらに「リーガルテックサービス」の提供により、法律事務所などの業務を支援します。

④顧客へ提供するシステムの「品質」向上とその「サポート」強化

- 1) 提供システムの品質向上に取り組みます。
- 2) TKCシステムユーザーを対象としたヘルプデスク業務の強化に取り組みます。
- 3) 万が一、システム障害が発生した場合に対応して、迅速かつ直接的な100%顧客救援体制の整備に取り組みます。

以上により、会計事務所事業部門の業績見通しとして、売上高は46,700百万円を見込んでいます。

(2) 地方公共団体事業部門の見通し

地方公共団体は、デジタル技術を徹底的に活用した業務改革による「住民生活の利便性向上」と「効率的な行政運営」の早期実現が求められています。当社では、こうした変化をチャンスとして捉え、最新技術を活用したイノベーションの創発を通じて新たな顧客価値の創造とサポート体制の充実を図り、顧客満足度を高めるとともに新規顧客開拓に一層努力してまいります。

次期における当部門の主要な商品・市場戦略は、以下のとおりです。

①「TASKクラウドサービス」を基軸とした顧客支援の充実と基幹システムの標準化への対応

- 1) 市区町村における庁内業務の最適な業務プロセスを実現する基幹系業務システムの強化拡充を図り、既存顧客の支援充実および市場防衛に取り組みます。
- 2) 令和8年3月末までを期限とした自治体の情報システムの標準化・共通化に対応すべく、国の策定する「標準仕様」に完全準拠したシステムの開発、およびガバメントクラウドへの対応を開始しました。
- 3) ガバメントクラウドとは、国（デジタル庁）が用意するクラウド基盤であり、当社においては、TISCで運用・稼働しているシステムをこの基盤上で運用・稼働させることとなります。なお、現時点ではその方法やコストについては明示されていません。
- 4) 国が調達した「ガバメントクラウド先行事業」に当社顧客（埼玉県美里町・川島町）が採択され、当社はアプリケーション事業者として両町とともに当事業に取り組みます。当事業では、主にガバメントクラウドへの移行、移行後システムの機能・動作、情報セキュリティ等の検証を実施します。

② 行政サービス・デジタル化支援ソリューションの普及促進

- 1) 市区町村においては「行政サービス・デジタル化」の早期対応が不可避となっています。これを支援するため、先進的に取り組む団体の協力を得ながら、「TASKクラウドスマート申請システム」をパッケージシステムとして完成させ、一層の機能強化・拡充に取り組みます。
- 2) 当社システムの活用成果などを広く紹介することで、全国の市区町村における一層の「行政の効率化」と「住民福祉の増進」の実現を支援してまいります。

③「TASKクラウド地方税電子申告支援サービス」関連サービスの普及促進

- 1) 当社独自の「データ連携サービス」を強みとして、引き続き税務業務の効率化を支援する関連サービスの一層の拡充・機能強化を図り、その普及促進に取り組みます。

④「TASKクラウド公会計システム」による新規顧客の開拓

- 1) 令和3年10月から、ユーザー・インタフェースの刷新などに加え、中規模団体向け機能の強化・拡充を図った次世代版「TASKクラウド公会計システム」の提供を開始します。
- 2) 「財務マネジメントポータル」など正確な財政状況の見える化を支援する機能の開発・提供に取り組みます。
- 3) 「電子決裁」や「電子請求書サービス連携」等の提供により、自治体のDX推進を支援します。
- 4) 「日々仕訳（リアルタイム仕訳）」の豊富な導入実績を生かし、公会計を活用した行政経営を志向する顧客に対して積極的な提案活動を展開し、新規顧客開拓に取り組みます。

⑤次世代製品の研究・開発

- 1) 国が定める標準仕様を見据え、システム対応および高付加価値な独自サービス、機能の研究・開発に取り組みます。
- 2) 先進団体との実証事業等を通じて、行政手続きのオンライン化やワンストップ・ワンズオンリー化などデジタル化を支援する新たなソリューションの研究・開発に取り組みます。

以上により、地方公共団体事業部門の業績見通しとして、売上高は17,300百万円を見込んでいます。

(3) 印刷事業部門の見通し

印刷事業を取り巻く経営環境は、ペーパーレス化およびコロナウイルス感染拡大の影響を受けて、ビジネスフォーム需要縮小が一気に加速するなど大きく変化しています。2年近くにおよぶコロナ禍は顧客の印刷物に対する需要に大きな変化をもたらし、特に、主力であるデータ・プリント・サービス（DPS）において販促用宣伝媒体であるダイレクトメール（DM）の需要が減少するなど、経営環境は厳しい状況にあります。

印刷事業部門においては、DPS業務やBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務に経営資源を集中し、社会や顧客の価値観の変化に対応した新製品・サービスの開発、既存の製品・サービスの更なる品質改善と付加価値向上に取り組み、販路を拡大します。

以上により、印刷事業部門の業績見通しとして、売上高は3,550百万円を見込んでいます。

Ⅱ. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは日本国内を主たる事業の活動地としており、当面は日本基準に基づき連結財務諸表を作成する方針ですが、今後の海外における事業展開および国内他社の I F R S (国際財務報告基準) 採用動向等を踏まえつつ、I F R S 適用の検討を進めていく方針であります。

Ⅲ. 連結財務諸表及び主な注記

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,769	26,426
受取手形及び売掛金	7,014	6,973
リース投資資産	432	384
商品及び製品	238	222
仕掛品	307	51
原材料及び貯蔵品	177	138
その他	924	1,925
貸倒引当金	△19	△14
流動資産合計	35,844	36,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,182	7,855
機械装置及び運搬具(純額)	547	611
工具、器具及び備品(純額)	1,857	2,050
土地	6,911	6,802
リース資産(純額)	290	220
建設仮勘定	5	—
有形固定資産合計	※1 17,794	※1 17,540
無形固定資産		
ソフトウェア	2,724	2,654
ソフトウェア仮勘定	370	924
その他	25	25
無形固定資産合計	3,120	3,605
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,282	※2 19,705
長期貸付金	163	120
繰延税金資産	7,360	7,209
長期預金	14,600	16,600
差入保証金	1,438	1,440
長期リース投資資産	889	539
その他	178	537
投資その他の資産合計	40,911	46,152
固定資産合計	61,826	67,298
資産合計	97,671	103,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,181	2,402
電子記録債務	802	834
1年内返済予定の長期借入金	142	80
リース債務	522	468
未払金	2,184	1,786
未払法人税等	2,549	2,211
未払消費税等	1,520	780
賞与引当金	3,673	4,073
工事損失引当金	—	141
その他	1,124	1,942
流動負債合計	14,701	14,721
固定負債		
長期借入金	295	214
リース債務	1,113	694
退職給付に係る負債	3,400	3,554
株式給付引当金	599	307
その他	485	498
固定負債合計	5,893	5,268
負債合計	20,595	19,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	6,588	6,589
利益剰余金	68,533	73,411
自己株式	△1,660	△1,352
株主資本合計	79,161	84,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△553	449
退職給付に係る調整累計額	△1,532	△1,382
その他の包括利益累計額合計	△2,085	△932
純資産合計	77,075	83,416
負債純資産合計	97,671	103,406

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	67,814	66,221
売上原価	22,667	19,319
売上総利益	45,147	46,902
販売費及び一般管理費	※1,※2 33,766	※1,※2 34,587
営業利益	11,381	12,314
営業外収益		
受取利息	37	51
受取配当金	146	150
受取地代家賃	50	51
助成金収入	15	13
その他	56	92
営業外収益合計	306	359
営業外費用		
支払利息	1	0
有価証券売却損	—	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	11,685	12,673
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 111
その他	—	9
特別利益合計	2	121
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 22
固定資産除却損	※5 40	※5 23
投資有価証券評価損	—	89
その他	0	—
特別損失合計	41	134
税金等調整前当期純利益	11,646	12,660
法人税、住民税及び事業税	4,070	4,156
法人税等調整額	△225	△183
法人税等合計	3,845	3,973
当期純利益	7,801	8,686
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△20	—
親会社株主に帰属する当期純利益	7,821	8,686

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
当期純利益	7,801	8,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△471	1,002
退職給付に係る調整額	171	150
その他の包括利益合計	※1 △299	※1 1,153
包括利益	7,501	9,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,524	9,839
非支配株主に係る包括利益	△22	—

3. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,700	5,711	63,623	△1,630	73,404
当期変動額					
剰余金の配当			△2,911		△2,911
親会社株主に帰属する当期純利益			7,821		7,821
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		877			877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	877	4,909	△30	5,756
当期末残高	5,700	6,588	68,533	△1,660	79,161

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△83	△1,704	△1,787	1,504	73,121
当期変動額					
剰余金の配当					△2,911
親会社株主に帰属する当期純利益					7,821
自己株式の取得					△34
自己株式の処分					3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					877
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△469	171	△297	△1,504	△1,801
当期変動額合計	△469	171	△297	△1,504	3,954
当期末残高	△553	△1,532	△2,085	—	77,075

当連結会計年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,700	6,588	68,533	△1,660	79,161
会計方針の変更による累積的影響額			△367		△367
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,700	6,588	68,165	△1,660	78,793
当期変動額					
剰余金の配当			△3,440		△3,440
親会社株主に帰属する当期純利益			8,686		8,686
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		315	315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	5,246	308	5,555
当期末残高	5,700	6,589	73,411	△1,352	84,348

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△553	△1,532	△2,085	77,075
会計方針の変更による累積的影響額				△367
会計方針の変更を反映した当期首残高	△553	△1,532	△2,085	76,707
当期変動額				
剰余金の配当				△3,440
親会社株主に帰属する当期純利益				8,686
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,002	150	1,153	1,153
当期変動額合計	1,002	150	1,153	6,708
当期末残高	449	△1,382	△932	83,416

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,646	12,660
減価償却費	3,070	2,945
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△21	△5
賞与引当金の増減額(△は減少)	72	400
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	33
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	82	367
退職給付信託の設定額	△1,200	—
株式給付引当金の増減額(△は減少)	37	△291
受取利息及び受取配当金	△183	△201
支払利息	1	0
固定資産除却損	40	23
固定資産売却損益(△は益)	△2	△89
投資有価証券評価損益(△は益)	—	89
売上債権の増減額(△は増加)	1,257	159
たな卸資産の増減額(△は増加)	366	31
その他の資産の増減額(△は増加)	68	△679
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,559	131
その他の負債の増減額(△は減少)	△211	△283
未払消費税等の増減額(△は減少)	798	△739
その他	66	281
小計	14,330	14,832
利息及び配当金の受取額	212	234
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△3,971	△4,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,569	10,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,400	△5,300
定期預金の払戻による収入	3,000	3,300
有形固定資産の取得による支出	△1,738	△1,420
有形固定資産の売却による収入	2	201
無形固定資産の取得による支出	△1,369	△1,887
投資有価証券の取得による支出	△5,505	△4,118
投資有価証券の売却による収入	—	13
投資有価証券の償還による収入	4,050	2,000
差入保証金の差入による支出	△173	△47
差入保証金の回収による収入	97	44
貸付けによる支出	△230	—
貸付金の回収による収入	141	12
その他の支出	△0	△0
その他の収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,124	△7,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△142	△142
リース債務の返済による支出	△99	△91
自己株式の取得による支出	△34	△6
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△2,905	△3,449
非支配株主への配当金の支払額	△11	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△593	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,786	△3,691
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,341	△342
現金及び現金同等物の期首残高	26,810	23,469
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,469	※1 23,126

5. 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社（5社）

株式会社TLP

TKC保安サービス株式会社

株式会社スカイコム

TKCカスタマーサポートサービス株式会社

株式会社TKC出版

非連結子会社（1社）

TKC金融保証株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

TKC金融保証株式会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないこと、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社（1社）

アイ・モバイル株式会社

アイ・モバイル株式会社については、決算日が3月末日であり連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

持分法を適用しない非連結子会社の数（1社）

TKC金融保証株式会社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

TKC金融保証株式会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

1)その他有価証券

a.時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b.時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

1)商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2)製品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3)仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

1) ソフトウェア

a. 市場販売目的のソフトウェア

将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間（3年以内）による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。

b. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。

2) その他

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

取締役等に対する当社株式の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規定に基づき、取締役等に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込み額を計上します。

④ 工事損失引当金

受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において進行中の業務のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生連結会計年度の費用として処理しております。

③ 未認識過去勤務費用

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、

① 手許現金

② 随時引き出し可能な預金

- ③容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税及び地方消費税の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が平成30年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用可能となったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が367百万円減少しております。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が2,460百万円、売上原価が2,324百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ136百万円減少しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
	21,762百万円	22,943百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当連結会計年度 (令和3年9月30日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
給与	11,564百万円	11,958百万円
賞与引当金繰入額	3,015	3,357
退職給付費用	731	957
株式給付引当金繰入額	40	24
減価償却費	648	723
賃借料	2,220	2,444

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
	6百万円	－百万円

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
土地	－百万円	109百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
計	2	111

※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	－百万円	22百万円

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	19百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	20	9
無形固定資産	0	0
その他(投資その他の資産)	—	0
計	40	23

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△665百万円	1,425百万円
組替調整額	—	8
税効果調整前	△665	1,434
税効果額	194	△431
その他有価証券評価差額金	△471	1,002
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△33
組替調整額	247	247
税効果調整前	247	214
税効果額	△75	△63
退職給付に係る調整額	171	150
その他の包括利益合計	△299	1,153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末株 式数(百株)
発行済株式				
普通株式	267,310	—	—	267,310
合計	267,310	—	—	267,310
自己株式				
普通株式(注)	4,475	66	9	4,533
合計	4,475	66	9	4,533

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数66百株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加66百株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数9百株の減少は、単元未満株式の売渡し1百株、役員報酬BIP信託による給付8百株であります。
 3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,897百株を含めておりません。
 4. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	1,456	55	令和元年9月30日	令和元年12月23日
令和2年5月1日 取締役会	普通株式	1,455	55	令和2年3月31日	令和2年6月15日

- (注) 1. 令和元年12月20日定時株主総会による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。
 2. 令和2年5月1日取締役会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。
 3. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,720	利益剰余金	65	令和2年9月30日	令和2年12月21日

- (注) 1. 令和2年12月18日定時株主総会による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。
 2. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（百株）	当連結会計年度増加 株式数（百株）	当連結会計年度減少 株式数（百株）	当連結会計年度末株 式数（百株）
発行済株式				
普通株式	267,310	267,310	—	534,620
合計	267,310	267,310	—	534,620
自己株式				
普通株式	4,533	3,771	815	7,489
合計	4,533	3,771	815	7,489

- (注) 1. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数267,310百株の増加は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数3,771百株の増加は、株式分割3,759百株、単元未満株式の買取り（株式分割前7百株、株式分割後4百株）であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数815百株の減少は、単元未満株式の売渡し1百株（株式分割後）、役員報酬B I P信託による給付（株式分割前782百株、株式分割後32百株）であります。
5. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式2,198百株を含めておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,720	65.00	令和2年9月30日	令和2年12月21日
令和3年5月7日 取締役会	普通株式	1,720	65.00	令和3年3月31日	令和3年6月14日

- (注) 1. 令和2年12月18日定時株主総会による配当額の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。
2. 令和3年5月7日取締役会決議による配当額の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。
3. 令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年12月17日 定時株主総会	普通株式	2,090	利益剰余金	39.50	令和3年9月30日	令和3年12月20日

- (注) 令和3年12月17日定時株主総会による配当額の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	26,769百万円	26,426百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,300	△3,300
現金及び現金同等物	23,469	23,126

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり経営者が経営資源配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別に「会計事務所事業」「地方公共団体事業」「印刷事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主なサービス・商品は次の通りであります。

「会計事務所事業」 (会計事務所またはその関与先企業向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売

「地方公共団体事業」 (地方公共団体(市区町村等)向け)

情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売

「印刷事業」

コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「会計事務所事業」の売上高が2,344百万円、セグメント利益が17百万円減少し、「地方公共団体事業」の売上高が73百万円、セグメント利益が118百万円減少し、「印刷事業」の売上高が43百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共 団体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客への売上高	47,150	17,377	3,286	67,814	—	67,814
セグメント間の内部売上高又 は振替高	7	0	2,183	2,191	△2,191	—
計	47,157	17,378	5,470	70,005	△2,191	67,814
セグメント利益	10,237	1,037	106	11,381	△0	11,381
セグメント資産	28,236	9,780	5,867	43,884	53,787	97,671
その他の項目						
減価償却費(注) 3	1,392	1,315	364	3,072	△1	3,070
持分法適用会社への投資額	100	—	—	100	—	100
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額(注) 3	2,195	1,289	319	3,804	—	3,804

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去額6百万円、棚卸資産の調整額△8百万円等であります。
 - (2)セグメント資産の調整額53,787百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産54,824百万円及びセグメント間取引消去額△1,037百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
 - (3)減価償却費の調整額△1百万円は、未実現利益に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
 3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	会計事務所 事業	地方公共 団体事業	印刷事業			
売上高						
外部顧客への売上高	45,412	17,704	3,105	66,221	—	66,221
セグメント間の内部売上高又 は振替高	8	0	2,073	2,082	△2,082	—
計	45,420	17,704	5,178	68,304	△2,082	66,221
セグメント利益	10,563	1,705	39	12,307	6	12,314
セグメント資産	29,065	9,595	5,676	44,337	59,068	103,406
その他の項目						
減価償却費(注) 3	1,533	1,047	364	2,946	△0	2,945
持分法適用会社への投資額	100	—	—	100	—	100
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額(注) 3	2,213	1,186	336	3,735	△0	3,735

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去額6百万円、棚卸資産の調整額2百万円等であります。
 - (2)セグメント資産の調整額59,068百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,047百万円及びセグメント間取引消去額△979百万円等であります。全社資産の主なものは、親会社の余剰資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
 - (3)減価償却費の調整額△0百万円は、未実現利益に係るものであります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。
 - 3.減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸表計上額
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業			
減損損失	0	—	—	0	—	0

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	1,466.56円	1,582.45円
1株当たり当期純利益	148.81円	164.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,821	8,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,821	8,686
期中平均株式数(百株)	525,587	526,691

- (注) 1株当たり情報の算定に用いられた期中平均株式数は、役員報酬BIP信託導入に伴い設定された役員報酬BIP信託口が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において380,138株、当連結会計年度において264,371株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

IV. 個別財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,508	21,881
売掛金	6,308	6,304
リース投資資産	432	384
商品	57	77
仕掛品	281	0
原材料及び貯蔵品	141	100
前払費用	537	715
未収入金	203	192
その他	338	1,096
貸倒引当金	△19	△13
流動資産合計	30,790	30,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,849	6,567
構築物	187	173
車両運搬具	28	19
工具、器具及び備品	1,779	1,974
土地	6,636	6,525
有形固定資産合計	15,481	15,259
無形固定資産		
ソフトウエア	2,647	2,599
ソフトウエア仮勘定	361	915
電話加入権	22	22
その他	0	0
無形固定資産合計	3,031	3,537
投資その他の資産		
投資有価証券	15,940	19,331
関係会社株式	1,389	1,389
出資金	0	0
長期貸付金	163	120
長期前払費用	110	472
繰延税金資産	6,068	5,967
長期預金	14,500	16,500
差入保証金	1,340	1,345
長期リース投資資産	889	539
その他	62	60
投資その他の資産合計	40,464	45,727
固定資産合計	58,977	64,525
資産合計	89,767	95,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当事業年度 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,058	2,251
リース債務	432	384
未払金	2,051	1,686
未払法人税等	2,506	2,169
未払事業所税	54	56
未払消費税等	1,356	684
前受金	516	594
預り金	327	343
賞与引当金	3,300	3,660
工事損失引当金	—	141
設備関係未払金	45	7
その他	10	674
流動負債合計	12,659	12,654
固定負債		
リース債務	889	539
退職給付引当金	517	878
株式給付引当金	599	307
その他	387	392
固定負債合計	2,393	2,118
負債合計	15,052	14,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金	5,409	5,409
その他資本剰余金	302	302
資本剰余金合計	5,711	5,711
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
別途積立金	58,757	63,057
繰越利益剰余金	6,077	6,263
利益剰余金合計	65,523	70,009
自己株式	△1,660	△1,352
株主資本合計	75,274	80,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△560	422
評価・換算差額等合計	△560	422
純資産合計	74,714	80,491
負債純資産合計	89,767	95,264

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)	当事業年度 (自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	63,070	61,637
売上原価	20,097	16,993
売上総利益	42,973	44,644
販売費及び一般管理費	32,181	32,943
営業利益	10,791	11,700
営業外収益		
受取利息	36	50
受取配当金	156	155
受取地代家賃	155	156
助成金収入	15	13
その他	57	91
営業外収益合計	422	468
営業外費用		
賃貸料原価	106	104
その他	0	0
営業外費用合計	106	104
経常利益	11,107	12,064
特別利益		
固定資産売却益	2	111
その他	—	9
特別利益合計	2	121
特別損失		
固定資産売却損	—	22
固定資産除却損	36	22
投資有価証券評価損	—	89
その他	0	—
特別損失合計	36	133
税引前当期純利益	11,073	12,051
法人税、住民税及び事業税	3,804	3,917
法人税等調整額	△203	△158
法人税等合計	3,600	3,758
当期純利益	7,472	8,293

3. 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,700	5,409	302	5,711	688	55,457	4,816	60,962
当期変動額								
別途積立金の積立						3,300	△3,300	—
剰余金の配当							△2,911	△2,911
当期純利益							7,472	7,472
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	3,300	1,261	4,561
当期末残高	5,700	5,409	302	5,711	688	58,757	6,077	65,523

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,630	70,744	△121	△121	70,622
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△2,911			△2,911
当期純利益		7,472			7,472
自己株式の取得	△34	△34			△34
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△438	△438	△438
当期変動額合計	△30	4,530	△438	△438	4,092
当期末残高	△1,660	75,274	△560	△560	74,714

当事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,700	5,409	302	5,711	688	58,757	6,077	65,523
会計方針の変更による累積的影響額							△367	△367
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,700	5,409	302	5,711	688	58,757	5,710	65,156
当期変動額								
別途積立金の積立						4,300	△4,300	—
剰余金の配当							△3,440	△3,440
当期純利益							8,293	8,293
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	4,300	552	4,852
当期末残高	5,700	5,409	302	5,711	688	63,057	6,263	70,009

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,660	75,274	△560	△560	74,714
会計方針の変更による累積的影響額		△367			△367
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,660	74,907	△560	△560	74,347
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,440			△3,440
当期純利益		8,293			8,293
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	315	315			315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			982	982	982
当期変動額合計	308	5,161	982	982	6,143
当期末残高	△1,352	80,069	422	422	80,491

V. その他

役員の変動

該当事項はありません。

以上